

令和6年度
第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会
第1回 北杜市学校給食物資選定委員会
第1回 北杜市学校給食献立作成委員会 議事録

開催日時 令和6年7月24日（水）午後2時00分から

開催場所 北杜南学校給食センター 2階 研修室

出席者 宮崎克美委員・荒谷通孝委員・澤口純子委員・戸澤義和委員・輿水靖子委員・小泉麻美委員（以上、3委員会全てに出席）
小澤永和委員（北杜市立学校給食調理場運営委員会）・福田和久委員（北杜市学校給食物資選定委員会）・津金胤寛委員（北杜市学校給食献立作成委員会）
（事務局）教育長：清水徳生・学校給食課長：平井伸一・学校給食課給食担当リーダー：中込崇

欠席者 なし

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 役員選出 北杜市立学校給食調理場条例施行規則第6条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第5条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第5条第1項により、
委員長：荒谷通孝委員・副委員長：輿水靖子委員を選出。

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第6条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第6条第1項により、
委員長が議長となり議事進行をする。

公開・非公開の別 公開

傍聴人 定員5名 傍聴人0名

議事録署名委員の決定 澤口純子委員・小泉麻美委員

6 議 事

■ 令和6年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会

議 題

- (1) 学校給食調理場の運営について
 - ①令和6年度 学校給食年間事業計画（事務）
 - ②北杜市立学校給食調理場の状況
 - ③令和6年度 学校給食予算の状況
 - ④令和6年度 学校給食賄材料費
 - ⑤学校給食に係る地産地消の取り組み
 - ⑥北杜市学校給食における食物アレルギー対応
 - ⑦学校給食食材の安全確保
 - ⑧その他
- (2) 学校給食費及び補助金制度について
- (3) 今後の学校給食センターへの統合について
- (4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について
- (5) 物資選定委員会及び献立作成委員会の調理場運営委員会への統合について

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について説明いたします。学校給食調理場条例第6条に「給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、北杜市立学校給食調理場運営委員会を置く」としております。第2項 運営委員は、委員7人以内で組織すると定められております。

次に、調理場条例施行規則第5条に「運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する」としまして、(1) P T A連合協議会を代表する者、(2) 小中学校校長会を代表する者、(3) 学識経験者、(4) その他教育委員会が必要と認める者とされております。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、これより協議事項に入ります。(1) 学校給食調理場の運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食調理場の運営について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：では、私の方からよろしいでしょうか。地産地消率については重量で算出していることですが、ここ10年程極端に上がったたり下がったりはしていない状況であるこ

とが分かります。米・小麦の使用量については、小麦自体は全使用量が減少しており、更に米・小麦とも高騰による影響を受けていることによって、増減することは理解出来ませんが、主要10品目の野菜については理解が難しい。例えば、葉物など重量が軽い野菜を減らして、重量がある野菜を多く使用することによって、地産地消率を上げるための調整をしているのか教えていただきたいと思います。

事務局：地産地消率については総合計画に目標値が定まっております、目標値を達成するよう努めているところでありますが、その一点のみに傾倒してしまうと、栄養バランスを考えた学校給食の献立が作れなくなってしまいます。地産地消率を上げつつ、必要な栄養価を満たした給食を提供するため、各給食施設の栄養教諭らが工夫を凝らし、目標値を達成するために日々尽力をしております。

なお、米については、米飯給食の回数を令和5年1月より週3回から3.5回に増やしており、重量としては令和3年度以降増えていますが、その時から北杜市産の金芽米を100%の割合で使用しているため、本年における影響についてはほぼありません。ですが、小麦については、学校給食会から仕入れており、北杜市産の使用割合については給食会で決定をしています。小麦の占める全体重量の割合は大きいため、給食会における小麦の使用割合は北杜市全体の地産地消率にも大きく影響します。本年の給食会事務説明会において、地元産の使用割合を上げるという説明がありましたので、恐らく5%か10%の範囲内になるかと思いますが、増えた分については、来年度以降の地産地消率に大きく反映されてくるものと考えております。

議長：ありがとうございました。それでは次に、(2) 学校給食費及び補助金制度について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 学校給食費及び補助金制度について説明（資料により説明）。

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議長：では、再度になりますが、私からよろしいでしょうか。今回、給食費の恒久的な無償化を実施していただき、非常に助かっています。とても素晴らしい制度だと思います。給食費の新たな未納については今後生じないかと思いますが、これまでの未納分については、市の職員が対応して徴収をしていくのでしょうか。

事務局：はい。

議長：非常に大変なことだと思います。感想となってしまいますが、以上です。

議長：それでは次に、(3) 学校給食センターの統合について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 学校給食センターの統合について説明（資料により説明）。

※今後については、中学校の統合と併せて、児童・生徒数の動向を考慮したうえで具体的な対応方針を決定していく旨を説明

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議 長：私は他県から越して来たので、実際に北杜市の給食をいただいた経験がないのですが、以前の自校式の方が給食センターへ統合する前より良かったという声をよく耳にします。どうしてこういう意見が出るのか、調理して直ぐに提供出来るという点での差は分かるのですが、これ以外に何か理由があるのであれば、個人的な疑問となってしまいますが、教えていただきたいと思います。

それともう一点ありまして、今後の方針として自校式に戻して欲しいという訳ではないのですが、いずれ統合を進めていくという結論については変わらないと思います。そこで、より良いセンターの在り方というものを考えていくうえで、参考になればということで意見させていただきます。詳細までは承知していませんが、今後中学校を二校にしていくという考えがあることは他の会議でも聞いていますので、そちらもその方向に進んでいくのではないかとはいえますが、小中学校の配置に対して考慮をするのではなく、給食施設以外の施設、例えば保育園、体育館あるいは支所など、市が保有するいろいろな施設についても出来るだけ一箇所、これは市に一箇所ではなく、地区のそれぞれに集約して、そこに防災拠点としての役割も持たせられないかと、素人考えではありますが思っています。被災地の状況などを聞いていると、自衛隊などが炊き出しをしてくださったという話を耳にしますが、給食センターが防災拠点のとして、炊き出しの役割を担うといったことも今後の検討課題として考えていただければと思います。勿論、この場で直ぐに決められることではなく、いろいろな関係部署や、防災担当部署との協議が必要であることは承知していますので、こういった意見があったことを市全体で横断的に共有し、今後の施設の在り方に反映していただければと思います。なお、本日は答弁としては求めませんが、現時点において何かお伝えくださる情報などがあれば、教えていただきたいと思います。

事務局：まず、自校式へのご質問についてですが、良く意見として聞くのが、給食を作ってくださっている調理員の方々の顔が見えることが安心に繋がっているということです。これ以外の要素として、例えば自校式の方が手の込んだ献立が組み易いといったメリットがあるのか、栄養士代表の委員に意見をお聞きしたいのですが。

委 員：自校式ですと、一回に作る量が少ないので、調理員の方達が手作りすることが出来る量が増えます。例えば、ハンバーグを例としますと、大量調理の場合は既製品を使用することが多くなってしまいますので、調理としては焼くだけになりますが、食数が少なければ、食材をみじん切りにすることから始まり、手で捏ねてから焼くといった工程により、手を掛けることが出来ます。また、デザートゼリーの作るにしても、既製品ではなくゼリーの素から手作りをしますので、好みについては分かれるかもしれませんが、この点が自校式の給食が美味しいと言われる大きな要因ではないかと思えます。

議 長：とても良く分かりました。センターにすると、作業の効率化は進みますが、それに伴って効率的な食材を使用する傾向へも進んでいくので、手が込んだ食材が使われにくくなってしまふのですね。手作りが出来るだけの人員を確保すれば、センターでも可

能なのでしょうが、今後統合すれば当然減っていくのしょうから、実現するのは難しいですね。

委員：人の手によらず、調理する機器があれば少ない人員でも作れる場合があります。そこまでの設備は揃っていないので、現状では対応出来てはいませんが。

事務局：ありがとうございました。後半でご質問いただいた防災拠点としての活用についてですが、今後こういった施設を建設するような場合、当然防災機能についても考えていきます。実際、ここ北杜南学校給食センターの炊飯室は、停電時においても稼働出来るよう、非常用発電の機能が備え付けられています。理由については、災害時に炊き出しすることを可能にするためのものですので、今後においても施設の増築及び新設をする際には、消防防災課と連携し、防災拠点としての役割についても協議をしてまいりたいと考えています。また、公共施設についてはそれぞれに個別計画が策定されており、施設全体の方針として、集約化・複合化していくことが規定されていますので、給食施設も例外でないことから、他の施設との足並みを揃えながら、今後の方針について定めていきたいと考えています。

議長：ありがとうございました。他にご意見等がありますか。ないようであれば、次に進みたいと思います。(4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(4) 学校給食センターの調理業務等の外部委託について説明(資料により説明)

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

委員：一点確認したいのですが、市としては、調理業務の外部委託を進める方針で考えているということよろしいですか。

事務局：推進する考えでおります。

委員：分かりました。

議長：私も説明を聞いていて、良く分からない点があるのですが、導入を必要とする理由が書いてはあるのですが、市として必要だと判断した究極的な理由があるのであれば、お答えいただきたいと思います。

事務局：一点で申し上げるのであれば、調理員の人材を確保することが理由となります。各給食施設では慢性的に欠員が生じており、随時募集をしているのですが、採用出来たとしてもなかなか長期間の雇用に繋がらず、あまりにも人手が不足する日などは学校給食課の職員も調理場に入るような現状にあります。今後、このような状態が続いてしまうと、最悪給食を作ることが出来ないといった事態もあり得ますので、それを委託することによって回避することが市にとって一番のメリットにはなりますが、人材確保だけのために多額の市費を投じる理由にはなりませんので、これ以外にもアレルギー対応品目を増やすことが出来る、または研修会などを通じて今まで以上に徹底した衛生管理を図ることが出来る、といった費用を掛けるだけの効果がなければ、単に人がいないからという理由だけでの導入は難しいと考えています。まずは、先ほどご説明した施設の統合を進め、集約する段階で必要となる人員が確定した後に、導入する

ことを考えておりますので、それまでには具体的な効果を検証しておく予定です。
本日は前々からの議題であるため、現在の進捗についてご報告をさせていただきましたが、この会議で方針や導入時期を決定するものではありませんので、これからも時間を掛けながら内容について精査していく考えています。

委員：調理員を募集してもなかなか集まらないという実情は分かりましたが、資料の中に一部委託、または全部委託とあるので、委託の種類についてもいろいろあるのだと思います。今後2つの施設に統合した際に導入を検討するとのことですが、一部と全部では委託する内容にどのような違いがあるのか教えていただきたいと思います。

事務局：完全委託については、先ほどご説明した委託可能な業務全てを委託することとして、一部委託は、配送業務や調理業務などの一部に限定して委託をすることとなります。一部のみを委託するよりは、業務全体で考えた方が効率化を図れますので、現時点における導入は全部委託を想定しております。ですが、決定事項ではありませんので、こちらについても、今後どのような形で委託するのがベストなのか検討させていただきたいと思います。

議長：他にはよろしいですか。では次に進みます。(5) 物資選定委員会及び献立作成委員会の調理場運営委員会への統合について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(5) 物資選定委員会及び献立作成委員会の調理場運営委員会への統合について説明
(資料により説明)

※令和5年1月17日に制定された「北杜市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱」第4条2号アの規定に基づき、「北杜市学校給食物資選定委員会」及び「北杜市学校給食献立作成委員会」を廃止して、令和7年より「北杜市立学校給食調理場運営委員会」へと統合する旨を説明

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

事務局：以上で全ての協議事項の説明が終わりました。委員の皆さまから、全体を通して何かご意見などはありますでしょうか。

一同：ありません。

議長：ないようですので、これで第1回北杜市立学校給食調理場運営委員会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和6年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会

議 題

- (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について
- (2) 学校給食における地産地消の取り組みについて
- (3) 学校給食食材の安全確保について

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食物資選定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食物資選定委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食において、安全で良質な給食物資を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする」としています。第2条の職務では、(1) 衛生管理に関すること、(2) 品質・産地及び価格に関すること、(3) 物資選定上の諸問題に関すること、(4) 地産地消に関することとなっておりますので、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、これより協議事項に入ります。(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：それでは、次に進みます。(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：ないようですので、(3) 学校給食食材の安全確保について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 学校給食食材の安全確保について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：私から一点、意見というよりも感想なのですが、給食食材の放射線検査事業についての説明において、北杜市では基準値を超える放射線物質を含んだ食材は、これまでの検査で検出されていないことから廃止したとありましたが、検査を実施する目的、例えば食材の安全性に懸念があるから、といった理由によって始められたと思いますので、その懸念がなくなったから辞めるということであれば納得出来るのですが、検出がされないから辞めるというのは、少しロジックとしておかしいのではないかと思います。

ます。ですが、このことは令和4年度の審議会にて既に決定していることですので、今回はあくまでも感想ということをお願いします。特に答弁等については必要ありません。

議 長：他に何かご意見等がありますか。

委 員：ありません。

事務局：以上で全ての協議事項の説明が終わりました。委員の皆さまから、全体を通して何かご意見などはありますでしょうか。

一 同：ありません。

議 長：ないようですので、第1回北杜市学校給食物資選定委員会の議事を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和6年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会

議 題

- (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について
- (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について
- (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食献立作成委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食献立作成委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として、北杜市学校給食献立作成委員会を設置し、この委員会に関する必要な事項を定めるもの」としています。第2条の職務では、(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立等を協議することとなっておりますので、委員の皆さまからご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：それでは続いて、(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

委 員：ありません。

議 長：それでは続いて、(3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について説明(資料により説明)。

※本日説明したマニュアルの改訂内容については、令和6年6月21日に開催した検討委員会にて協議をしたものであり、本来であれば、委員の皆様にも改めて審議をいただくところであるが、マニュアル自体のページ数が多く、また、一つ一つを議論して検証していくには、限られた時間内では困難があるため、本日は検討会にて改訂された部分を改訂案という形で示させていただくので、案どおりに改訂してよろしいか審議をいただきたい旨を説明

議 長：事務局の説明が終わりました。一点確認したいのですが、資料では9項目になっています

が、説明いただいた項目は10項目ありました。どこかでまとまっているのでしょうか。
事務局：資料の項目6にて、2つの改訂項目を1つにまとめております。ですので、改訂する項目は全部で10項目となります。

議長：分かりました。では、ただいま事務局からの説明があったとおりにマニュアルを改訂するということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし

議長：異議なしとのことですので、マニュアルを改訂することに決定したいと思います。

議長：改訂についての承認が得られましたので、全ての協議事項が終わりました。委員の皆さまから、全体を通して何かご意見などはありますでしょうか。

委員：ありません。

議長：ないようですので、北杜市学校給食献立作成委員会の議事を閉じさせていただきます。以上で本日予定されていた全ての審議会が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。ご協力いただき、ありがとうございました。

7 閉会のことば

午後3時40分終了

署名委員：_____

署名委員：_____